

令和2年3月2日

保護者 各位

墨田区子ども・子育て支援部子育て政策課

新型コロナウイルス感染症防止に伴う児童館・学童クラブの対応について

日頃から、児童館・学童クラブ事業に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした区立学校の臨時休業に伴い、当面の間、児童館・学童クラブの開設時間等を下記のとおりといたします。

なお、感染予防のため、自宅待機を原則として、児童館・学童クラブの利用は、できる限り自粛していただきますようお願いいたします。

記

1 児童館

開設日時を一部短縮します。

【開設日時】

月曜日～土曜日 午前9時～午後7時（日曜日及び祝日は閉館）

※ 東向島児童館分館（キラむこ）は、3月2日（月）から3月15日（日）までの期間は休館します。

2 学童クラブ

長期休暇中に準じて実施します。

【実施日時】

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時（夜間・土曜延長の登録をしている方は延長対応します。）

3 利用にあたって

- ・発熱等の症状がある場合は、利用できません。  
検温など、健康状態を確認したうえでご利用ください。
- ・マスクの着用、手洗い・うがい等、感染症防止対策を徹底してください。
- ・児童館・学童クラブでは、給食はありません。必要に応じて、各御家庭で御準備ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況等に応じて、実施内容が変更になる場合があります。  
その場合は、児童館又は学童クラブで掲示等により周知します。

【問い合わせ先】

子育て政策課児童館担当  
電話5608-6195